

6600

類別	3	20	永
係	發付迄	完結迄	永

書類

昭和九年六月二日起案 起案者 捺印

昭和九年六月二日 發付後起 捺印

主務局部 取扱者捺印

送案部紙(甲)

(主務) 軍務局長

第一課長 局員

大臣

次官

書記官

副官

小島

小島

野田

野田

軍令部總長

人車局長

經理局長

第一課長

第二課長

局員

副官

局長

局長

局長

局長

局長

軍令	艦政	航空	法務	建築	經理	醫務	軍需	教育	人事	軍務	官房	局部
					9.6.6 宛接			ふーミナム	516	516		

昭和九年六月二日

大臣

横鎮 群隊司令長官宛

外國海軍指揮官接伴ニ関スル件訓令

東郷元帥 園葬ニ際シ英、米、佛、海軍

官房第三〇六號

代表トシテ夫々在東洋艦隊司令官兼海軍少将
 =付テハ貴官ハ部下一般ヲ率ヘテ横濱ニ回
 航六月三日ヲ同日迄之ガ接伴ニ任ズベシ
 接伴要員ハ左ノ諸官ノ外部下職員ヲ以
 テ之ニ充フル義ト心得ベシ

記

海軍大佐	同	同	同	海軍中佐	海軍少佐	海軍大尉	艦長
下村正	雪下	本田忠	水野素	島本五郎	平出英夫	堀内茂忠	長谷川
少将	大佐	大佐	大佐	中佐	少佐	大尉	少将

夜ランツル

陸部

(終)

製造半葉十三行管紙 (二色刷)

英國立那能海軍司令長官	ドレーパー大將	サングオーケ
佛國極東艦隊司令長官	三一五P	
リニヤルル中佐	ワリエーケ	
四リ中		
吉子亞細亞艦隊司令長官	五早丸	
アハム大將	アハマス	
何國海軍艦隊指揮官	カント	

(註) 何國海軍艦隊指揮官は、到着國艦上ト海軍



原書 七島列支

海

軍

(石原前)

横鎮第七三六號ノ二

昭和九年六月十一日

横須賀鎮守府副官

海軍省副官殿

外國海軍指揮官接伴狀況ノ件通知

首願ノ件ニ關シテハ其ノ都度報告致候へ共取纏メタルモノ左記送付
ス

一、自六月三日 軍艦比叡横濱港ニ於テ施行セル儀禮 一通

一、六月六日於横濱市山下町ホテルニユイグランド司令長官 午餐出席者名簿 一通

一、日令第一九九號横濱回航ノ件 一通

(別紙添)

(終)

自六月三日 軍艦比叡横濱港ニ於テ施行セル儀禮
至六月七日

六月三日 一四三〇 本艦横濱入港 佛砲艦タユール號在泊

自一四三三
至一五四〇 タユール號ト訪問使交換

一七四〇 英巡洋艦サフオーク號入港

英我國旗ニ對シ禮砲施行(二十發)答砲(二十一發)
英我國旗ニ對シ禮砲施行(十七發)答砲(十七發)

自一八〇五
至二〇二五 サフオーク號ト訪問使交換

六月四日 一一三〇 佛砲艦「タユール」艦長公式來訪、幕僚代答訪

一二四五 佛巡洋艦ブリモウゲ號入港

佛我國旗ニ對シ禮砲施行(二十一發)答砲(二十一發)
佛我國旗ニ對シ禮砲施行(十七發)答砲(十七發)

自一四〇〇
至一五二四 プリモウゲ號訪問使交換

一四三二	米巡洋艦アウガスタス入港
米我國旗ニ對シ禮砲施行(二十一發)答砲(二十一發)	
米我將 將 ニ對シ禮砲施行(十七發)答砲(十七發)	
佛國長官公式訪問 禮砲施行(十三發)	
一五四〇	佛國長官公式訪問 禮砲施行(十三發)
自一五五五	アウガスタス號ト訪問使交換
至一六一五	長官プリモウゲ號公式訪問(長官ニ對シ禮砲十七發)
一六一六	長官プリモウゲ號公式訪問(長官ニ對シ禮砲十七發)
六月五日	故東郷元帥國葬當日ニ付半旗ノ禮ヲ行フ(在泊艦船全部半旗ノ禮ヲ行フ)
〇八〇〇	故東郷元帥國葬當日ニ付半旗ノ禮ヲ行フ(在泊艦船全部半旗ノ禮ヲ行フ)
〇八三〇	日、英、米、佛(タユール號ヲ除ク)各艦弔禮砲施行(各十九發)
一九四〇	伊巡洋艦クワルト號入港
〇八〇〇	伊我國旗ニ對スル禮砲施行(二十一發)答砲(二十一發)
六月六日	伊我國旗ニ對スル禮砲施行(二十一發)答砲(二十一發)
〇八〇〇	伊我國旗ニ對スル禮砲施行(二十一發)答砲(二十一發)
〇八〇〇	伊我將旗ニ對スル禮砲施行(十七發)答砲(十七發)

(9.9.60.)

自〇八一五
至〇八四五
クワルト號ト訪問使交換

一七二〇
支巡洋艦寧海入港

支我國旗ニ對シ禮砲施行(二十二發)答砲(二十發)

支我將旗ニ對シ禮砲施行(十七發)答砲(十七發)

自一八一〇
至一八四九
寧海ト訪問使交換

六月七日 〇八〇〇 本艦横濱出港

備考

- 一、英、米、支國長官(司令官)トノ公式訪問交換ハ相互略セリ
- 二、外國軍艦ノ半旗ハ各自國軍艦旗ヲ半旗トナスノ外帝國軍艦旗ヲ前又ハ後檣頂「ハリヤード」ニテ半旗ノ禮ヲ行フ 本儀禮ハ我旗章令ニハ無シ
- 三、英、米、佛ノ各艦ハ衛兵禮式施行ノ際「君カ代」ヲ吹奏セリ 比叻ハ之ニ對シ各國ノ國歌ヲ吹奏答禮セリ

(9.3.60.)

海軍 (右感納)

中華艦 (軍樂隊ヲ有セズ) ニ對シテハ將官禮式ヲ行ヘリ

四、六日一七四五中華軍艦寧海力繫留後米國大將旗ニ對シ一七
 發ノ禮砲發射後米國軍艦「オーガスタス」ハ答砲ノ際中華軍
 艦旗ヲ掲^掲ゲ禮砲ヲ發射四發目ニ中止、暫時ノ後中華軍艦旗ヲ
 掲^掲ゲ禮砲十三發ヲ發射暫時ノ後更ニ四發ヲ發射セリ一八四〇
 頃米艦ノ訪問使、比叻ニ來訪、禮砲ノ間違ニ對シ遺憾ノ意ヲ
 表セルニ對シ比叻艦長ヨリ何等意^ニ介シ居ラザルニ付貴艦長
 ニ對シ可然御傳ヘヲ乞フノ返事ヲナセリ
 (中華軍艦ハ日、米、佛ノ各將旗ニ對シ規定ノ禮砲ヲ施行セ
 リ)

(終)

(9.9.60.)

英	長官	Admiral	Dreyer	32-12-31	*
	參謀長	Commander	Thomson	27-6 -30	
	艦長	Captain	Mauners	23-6 -30	
	副官	Lt-Com.	Tours	30-12-12	
	武官	Captain	Vivian	28-6 -30	△
米	長官	Admiral	Upham	33-6 -30	
	參謀長	Captain	Ogan	27-6 -30 2	●
	艦長	Captain	Nimity	27-6 - 2	
	副官	Lt. Comdr.	Moore	27-6 - 24	●
	武官	Captain	Rogers	31-6 - 41 9	
佛	長官	R. Admiral	Richard	33-2 -21	
	參謀長	Captain	Leloup	34-1 -19	
	Tahure 艦長	Lt. Comdr.	Graziani	30-12-26	
	副官	Lieut.	Bachy	28-6 - 7	●
	武官	Comdr.	Aubry de la Noë	34-3-	
伊	司令官	大佐(代將)	Brivonesi	32-9 -12	●
	副官	大尉	Intrite	32-7 - 1	+
	武官	中佐	Ghe	28-1 - 1	
支	司令官	少將	王	34-2 - 1	
	參謀	中校	任	32-9 -15	△
	副官	少校	華	32-9 - 1	
	武官	少將	蕭		

0107

六月六日於横濱市山下町ホテル、ニユーグランド
司令長官午饗出席者名簿

横須賀鎮守府司令長官	大將	永野修身	九三一
横須賀海軍人事部長	少將	眞崎勝次	八一、一五
軍令部課長	大佐	下村正助	三一、三一〇
比叡艦長	同	井上成美	四一、一三〇
教育局課長	同	佐藤市郎	三一、三一〇
軍令部出仕兼課長	同	雪下勝美	四一、一三〇
軍令部出仕兼海軍省出仕	同	關根郡平	五一、一三一
軍令部課長	同	本田忠雄	五一、一三一
横須賀鎮守府機關長	機關大佐	御宿好	四一、一三〇
横須賀鎮守府參謀	中佐	田中頼三	五一、一三一
横須賀鎮守府副官	同	柴崎惠次	七一、一三一
軍令部々員兼大學校教官	同	水野恭介	七一、一三一
軍令部々員	同	池田人	八一、一三五

海軍 (右横納)

(9.9.60.)

横須賀鎮守府參謀	少佐	荒木敬吉	四一、三〇
軍令部部員	同	平出英夫	四一、三〇
軍令部々員兼大學校教官	同	藤原喜代間	四一、三〇
軍令部出仕	大尉	大井篤	三一、三一〇
神奈川縣知事		横山助成	從四位勳二等 一等一級 缺
横濱市長		大西一郎	從五位勳六等 年俸九千圓
横濱稅關長	稅關長	金子隆三	正五位勳三等 二等一級
横濱港務部長	港務官	明石幸橘	從四位勳三等 三等一級

海軍 (右並納)

(9.8.60.)

横須賀鎮守府日令第一九九號

昭和九年六月二日

横須賀鎮守府司令長官 永野 修身

一、故東郷元帥國葬ニ際シ英、米、佛、伊、中華海軍代表トシテ夫々
 在東洋艦隊指揮官來港ニ付本職軍艦比叡ヲ率キ明三日午後一時出
 港横濱ニ回航シ同六日迄之ガ接伴ニ任ズ
 横濱ニ於ケル繫留浮標 内港十番

二、明三日午後零時半將旗ヲ軍艦比叡ニ移揚ス

禮式 海軍禮式令第六十九條表第二號ニ準ズ

服裝 當日ノ服裝トス

三、本行動中本職ニ隨行接伴ニ従事スベキ幕僚及部下職員ヲ左ノ通指

同	同	海軍大佐	海軍大佐	海軍大佐	海軍少佐	同	海軍中佐	海軍機關大佐	海軍少將	定ス
雪	佐	下	井	荒	柴	田	御	眞	崎	人事長
下	藤	村	上	木	崎	中	宿	勝	機關長	參謀
勝	市	正	成	敬	惠	頼	好	次	參謀	副官
美	郎	助	美	吉	次	三			參謀	參謀

比叡艦長ノ指定セル同艦職員

四本府部下以外接伴員左ノ如シ

海軍 (右塞納)

(9.8.60.)

海軍 (右欄納)

海軍大佐	關根郡平
同	本田忠雄
海軍中佐	水野恭介
同	池田人
海軍少佐	平出英夫
同	藤原喜代間
海軍大尉	大井篤

五比叡本行動中横須賀海兵團長ハ軍樂隊乙種一隊ヲ同艦ニ派遣シ同艦長ノ命ヲ受ケ服務セシムベシ

六軍艦比叡ハ横濱在泊中横濱水上警察署 (電話横濱本局七二六番)ニ陸上假設無線電信所ヲ設置スベシ

(終)

(9.9.60.)

寫

回答案

昭和九年五月日

次官

内閣書記官長宛

海軍大将加藤寛治ノ故元帥海軍大将侯爵

東郷平八郎葬儀司祭長ニ任命ノ件回答

五月三十一日付内閣第二三二號仰照會首題ノ件

膏者ニ於テ差支無ク候

(終)

模造半葉十三行算紙 (二色納)

海軍

(9. 1. 500.)

閣第三三二號

昭和九年五月三十一日

内閣書記官長 堀切善次郎

海軍次官長 谷川清毅

照會

海軍大将如為寛治ノ故元帥海軍大将侯爵東郷平八郎葬儀司祭長ニ任命方奏請可相成ニ付以差支ノ有無以回報相成度

模造牛葉十三行罫紙 (一色納)

海軍

(0. 1. 500.)

軍務局

九六四
→ →
→ →
二五〇

無線
佐世保
着發

(三一八)

省副官

佐鎮副官

多 少 九 六
多 少 二 四 返

白根(九八)今井(本四八〇三)

代表

軍務

吳鎮守府公報

第一二三號

昭和九年六月二日

土曜日

令達

吳鎮守府日令第百五〇號

昭和九年六月二日

吳鎮守府司令長官 藤田尚敏

來六月五日故東郷元帥國葬ニ參列ノタメ左記代表者ヲ派遣ス

准士官以上代表者

海軍少將 住山徳太郎(鎮守府)

海軍特務中尉 白井由太郎(吳工廠)

下士官兵代表者

海軍一等兵曹 宮崎常吉(海兵團)

海軍二等機關兵曹 堀晋三(神通)

備考 一、下士官兵代表者ハ五日〇八〇〇迄(海軍省)

玄關前ニ參着ノ事

制服ニ參照ノ際正裝

通牒

吳人補第三〇號ノ七七

昭和九年六月二日

吳海軍人事部長

關係各所轉長殿

練習生採用豫定者旅行方法ノ件通知

第二十八期偵察練習生採用豫定者ハ本月八日吳發豫定ノ

知床ニ便乗セシメラルベ度

吳經第一號三五九

昭和九年六月二日

吳海軍經理部

關係艦船部隊主任長殿

俸給家族渡邊關スル件照會 引與會 其ノ旨 俸給家族渡中ノモノヲ引シテ本月十日増俸セルモノニ對ス

第一二三號

昭和九年六月二日

六三五

ル俸給家族渡變更請求書ハ六月十日迄ニ當部ニ到達スル
様御取計相成度

◎艦船所在

他所有艦船ノ所在ハ又ハ電報ヲ受ケ
テ伊勢又ハ他州各縣ノ艦船名ノ下横文字ヲ
テ工務局所ノ電報局ニハ電報ヲ指定不與

(具)

(工廠陸尾)

(最上) 長門 陸奥 榛名 神通 加古

古 長鯨 古鷹 那珂 深雪

初雪 白雪 海雲 伊予一 伊予大

伊予七

(掃海艦)

矢矧 平月 津津 石廊 掃七 掃八

掃十 磯風 濱風 天津風 時津風 谷風

(基幹艦)

潜呂七 潜呂六 潜呂九 潜呂一 潜呂三

(船)

潜伊五六 間宮 白鷹 扶桑 子

日 初春 掃十三 掃十四 造船

(舟)

阿武隈 大井 神崎 日向 龍驤

勝力

(艦隊)

白雲 霧雲 東雲 吹雪 磯波

(午前十時開)

(五)

(博多)

朝日

(神戶)

潜伊六九 潜伊五三 潜伊五四 潜伊五五

(新舞鶴)

吾妻 潜呂二六

(横須賀)

口金剛 口鳥海 伊勢 熱海 八咫 伊弉 伊弉

(佐世保)

鬼怒

(長崎)

那智 妙高

(大阪)

(掃十五)

(旅順)

口藤 高 秋 薄 人 事 帶 具

(青島)

隱戸

(馬尾)

球磨

(上海)

口出雲

(作樂地)

淀

(艦船發着)

淺間

上朝日

第一二三號 昭和九年六月三日

◎雜款

◎特務艦知床輸送日割中變更(吳鎮公報第一) 出港 月 日 六月 九日

(吳海軍港務部)

◎第十四驅逐隊(夕顔、菊、葵)行動豫定

地名	着	發
新地	六月 四日	六月 四日
輪島	六月 四日	六月 四日
新島	六月 五日	六月 五日
直津	六月 七日	六月 七日
東岩	六月 八日	六月 八日
新舞	六月 十日	六月 九日

◎郵便物發送先

◎第十四驅逐隊(夕顔、菊、葵)宛

着	發
六月 三日迄	新舞
六月 六日迄	新島
六月 七日迄	直津
六月 九日迄	東岩

其ノ後ハ

新舞鶴

◎軍艦勝利宛

六月 六日迄	到達見込ノモノハ	吳
同 十日迄	同	大分縣
同 十二日迄	同	佐伯
同 十五日迄	同	愛媛縣
其ノ後ハ	同	三津濱

◎職務代理

古鷹艦長海軍大佐齋藤三朗出張不在中海軍中佐福田貞三郎同職務ヲ代理ス(五月三十一日)

◎旅行

荒木吳海軍航空隊司令昨一日油谷灣及博多ニ出張

六二八(部内限一頁)

九	六	三	一八一五	伊勢段
			一八四六	伊勢段
				(二七五)

大田(横、異領長官)

八

故元陣岡野備後殿トシテノ行動左ノ通り定ム。

四日 午後一時横濱賀島品川沖ニ回航、

六日 午前八時品川沖給横須賀ニ歸渡。



九六一

一七三〇

二一〇三

無線

新京發

續

(一九四)

省 副 官

駐 滿 海 關 官

夕才 四二二

東郷元帥關聯ハ五日ニ決定セシヤ未ダ公電受信セズ。

0121

0122

軍務局

第一課長

買

可

黒崎
野下

九 五 一

〇八五三
〇九三五

有 線

熊本發
着

(一 六)

人事局

信

軍令部副官

松永皇族附武官

電 報

總長殿下四日午後九時二十分東京御着、
東郷元帥國葬ニ御自葬遊ハサル。

0123

軍事普及部

軍務局

副官

昭和九年六月廿四日午後四時

發信者

海軍省副官

受信者 伊勢艦長

電報(時平) (無線)

明日朝日新聞社飛行機 貴艦中砲施行ノ
状況ヲ上空ヨリ撮影スルノ許可セシメリ

159

局長

六月四日午後一時三十分

印

第一

海軍

模造中葉十三行紙 (加藤純)

(8. 4. 20.)

6. 6. 6.

0124

海軍省副官(小島)

軍務局第一課員

六月四日

軍務局第一課員

撮影許可控

昭和九年六月四日 發布濟

氏名 官職身分 東京朝日新聞社航空部
外国人ナルトキハ
国籍共以下做之 代表者 河内一彦
河内一彦
 撮影許可ノ場所、物件又ハ事項 軍艦操縦比叡
(東京湾品川)
 指定観覧区分 第 類
 有効期間 自昭和九年六月五日
至昭和九年六月五日
 昭和九年六月四日

斜上航空、遠距離撮影。發
 表ノ際ハ海軍軍事普及部
 ノ檢閲ヲ受クルコト

副官

昭和九年六月一日

官房
大角岑生殿
志岐

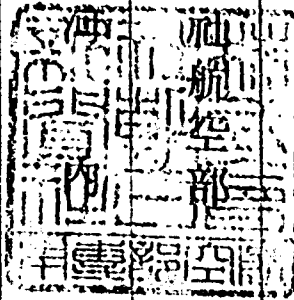
東京市麴町區有樂町貳丁目參番地

軍務局

第一課長 局員

東京朝日新聞

代表者



海軍大臣 大角 岑 生 殿

軍事普及部

軍艦比叡航空寫眞撮影許可願

弊社儀新聞掲載用トシテ軍艦比叡ノ航空寫眞左記方法ニ依リ撮影致度候ニ付右御許

可相成度此段願上候

記

一、航空實施期日 昭和九年六月五日

二、飛行機ノ型式 D・H式ブスモス三型

東京朝日新聞發行所

供覽

軍務局

人事局

軍事部

副官

横須賀

號

昭和九年六月十八日

第一海軍省副官長 横須賀海軍航空隊副官長

今林少佐 友一 送付

一 本 真

右参考トシテ送付致候

松葉

東郷少将 御手紙 中 様 影 字 真

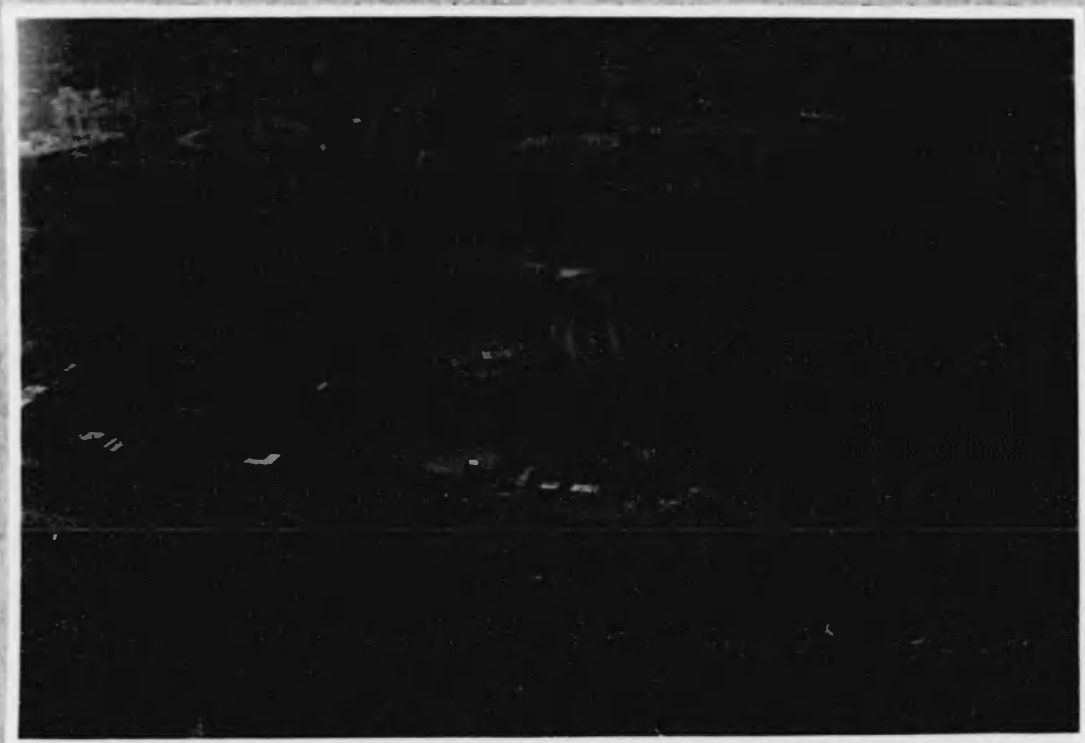
東郷家ニ又枚宛 贈呈ス

子 送 付 用 2 丁 3 丁 可 外 送 付

人事局 9.6.18 第一課

海軍

新 01-98



0127

8210

No.

紙用業作校學大軍海

黒島軍務司員殿

昭和九年六月八日

海軍大学校

高田少佐

國華ニ関スル意見(所見)ノ件 回答

今回、國華ニ於テ小官、直接関與セル事項ニ就テハ特ニ
意見(所見)無之

終